

誓約書

神戸国際大学 学長 殿

私は大学より貸与されたノートパソコンについて下記のとおり、誓約します。

- ・適正に使用し、不正な使用はいたしません。
- ・第三者に貸与、売却等を行いません。
- ・破損、紛失した場合は下記に記載の金額を大学に対して支払います。
- ・退学、除籍、休学時は速やかに大学にノートパソコン一式を返却いたします。
- ・返却時は貸与時と同じ状態にして返却いたします。
- ・個人データについては消去の上、返却します。
- ・ノートパソコンに残された個人データの処理については大学に委任し、大学が消去等いかように処理しても異議を述べません。
- ・貸与期間は 8 月末日までとして貸与期日後 1 週間以内に速やかに返却いたします。
- ・保証人は貸与学生が貸与ノートパソコンを破損、紛失等の場合は大学に対して負担する債務につき、極度額 32,700 円の限度で連帯して保証します。

学籍番号

氏名

⑩

私は上記学生が貸与ノートパソコンを破損、紛失等の場合は大学に対して負担する債務につき、極度額 32,700 円の限度で連帯して保証します。

保証人氏名

⑩